

令和3年12月2日

みやき町議会  
議長 田中俊彦様

みやき町議会ふるさと寄附金事業特別委員会  
委員長 岡 廣 明



## ふるさと寄附金事業特別委員会審査報告書

令和3年9月15日の第3回定例会本会議において、当ふるさと寄附金事業特別委員会に閉会中の継続審査として付託された次の議案について、令和3年11月8日に審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

### 付託議案

認定第8号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定について

### 記

#### 1. 採決の結果

認定第8号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数にて本決算を認定すべきものと決定しました。

#### 2. 審査の結果及び所見

認定第8号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定について

- ① ふるさと寄附金を活用した事業については、寄附者が希望した用途を尊重し、明確かつ効果的な活用に努めるべし。
- ② 令和2年度ふるさと寄附金利活用事業 124,294 千円は、みやき町の将来につながる事業、公益性のある事業に活用すべきである。また町内外問わず

広くアイデアを募集し、事業交付の補助により、事業を実施することとなっているが、事業の成果・効果を検証し、ホームページ・広報紙等により明らかにすべし。

- ③ ふるさと寄附金に係る新制度では、返礼品は寄附額の3割以下の地場産品とする基準とされている。ふるさと寄附金の獲得には、新しい魅力ある地場産品の返礼品開発が必須と思われるが、公民連携、関係団体との協力を図り努力されたし。
- ④ ふるさと寄附金に伴う返礼品取扱業者については、町内産業の振興及び地域活性化に繋げるためにも募集要項を示し、他市町同様広く公募すべし。また返礼品の種類、件数、金額についてもホームページ・広報紙等により明らかにすべし。
- ⑤ 地区安全安心いきいき特別交付金事業については、対象事業も幅を広げ、コミュニティの醸成に寄与する事業とされている。町民の方々に対して適正な情報提供を行うとともに、明確な基準、要綱を制定し、効果的な事業活用の推進を図られたし。また、交付金額の配分方法についても、地区の規模の格差を考慮し、従来の均等割に加え、人口割、面積割等の算定方法の追加も検討されたし。
- ⑥ ふるさと寄附金基金繰入金 3,230,009 千円のうち、679,699 千円は、前年度までに積立てたふるさと寄附金基金を取崩し、1,644,553 千円を一般会計へ繰出しを行っている。今後は、ふるさと寄附金制度の改正により、ふるさと寄附金も多くは望めない状況であり、ふるさと寄附金基金の取崩し、財源充当については、計画的な行財政運営と財政の効率化を十分に図られたし。
- ⑦ ふるさと寄附金事業の「寄附項目」は、現在「ふるさと寄附金基金条例施行規則」第3条において、「28項目」を規定されている。寄附者が寄附をされるに当たり、事業名を集約し、希望の事業を選択してもらう方が寄附者の意向をより尊重できるという観点から、整理・見直し等に努められたし。